



藤原忠実の言談に現れた僧達：  
『中外抄』 『富家語』 の僧侶概観

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-09-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中, 宗博 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00005074">https://doi.org/10.24729/00005074</a>

# 藤原忠実の言談に現れた僧達

## ——『中外抄』『富家語』の僧侶概観——

田中宗博

### はじめに

本稿は、藤原忠実の言談録『中外抄』『富家語』を対象に、書中で言及される僧侶について通覧し、以て話者の意識を探る一助としようとするものである。平安末院政期を生きた撰閲家の耆宿忠実が、言談の話題に取り上げた僧達は、どのような人々であったのか。その生没年や出自・階層、或いは宗派の別や親疎の程度など、一度整理し把握しておくことで、見えてくることもあるかと思われる。以下、岩波新日本古典文学大系『江談抄 中外抄 富家語』巻末に付された、大変に行き届いた「人名索引」に依拠しつつ、展望と検討を試みることにする。

### 一、概観・一覧表

現行の『中外抄』『富家語』本文において、その名が言及され

る僧侶は、全部で三十六名を数える。次に掲げるのは、その全員の《僧名》を五十音順で列挙し、言及される言談の《条番号》を付したものである。略号「中上」「中下」は『中外抄』の上巻・下巻を、「富」は『富家語』を指す。また、諸史料によつて限定できる範囲で、その《生没年》を掲げた。《所屬》については、大きく天台宗山門派・寺門派・真言宗・南都興福寺に分類したが、その枠内に収まらない五名については、所屬寺院あるいは職能を付記した。

《僧名》	《条番号》	《生没年》	《所屬》
・ 永実	—— 富125	(一〇六六—一二二六)	寺門
・ 延円	—— 富135	(一一〇〇—一一〇四)	寺門
・ 乙葉ノ入道	—— 中上51	(生没年未詳)	未詳/寺門・園城寺か?

・覚行法親王	——	中下 55	(二〇七五) 真言
・覚継	——	中下 32	(一一一五) 真言
・覚鑲	——	中下 52	(二〇九五) 真言
・覚法法親王	——	中下 55	(二〇九一) 真言
・観修	——	富 37	(九四五) 寺門
・慶円	——	富 105	(九四四) 山門
・経詮	——	中上 49	(生没年未詳)
・行尊	——	富 29	(二〇五五) 寺門
・空海	——	中上 21	(七七四) 真言
・皇覚	——	中上 77	(生没年未詳)
・公弘法師	——	富 27	(生没年未詳)
・康尚	——	中上 81	(生没年未詳)
・最雲	——	中下 35	(一一〇四) 山門
・定朝	——	中上 81	(? ) 仏師
・成典	——	中上 21	(九五九) 真言
・心巻	——	富 36・37	(九七一) 寺門
・清成	——	中下 34	(二〇二〇) 八幡社僧
・千覚	——	中下 25	(二一〇一) 興福寺

未詳/興福寺か?

・相命	——	中下 35	(二〇八四) 山門
・増替	——	富 29	(二〇三二) 寺門
・忠玄	——	中下 25	(一一三七) 山門
・忠尋	——	中上 69・74	(二〇六五) 山門
・仁海	——	中上 21	(九五四) 真言
・仁源	——	富 33	(二〇五八) 山門
・仁豪	——	中下 35	(二〇五一) 山門
・念仏勸進上人	——	中上 78	(生没年未詳)
・閻覚	——	中上 56	(生没年未詳)
・頼豪	——	中上 71	(二〇〇四) 寺門
・隆覚	——	中下 30	(二〇七五) 興福寺
・隆明	——	富 29	(二〇二一) 寺門
・良俊	——	中上 6・富 9	(生没年未詳)
・良真	——	中上 60・富 29	(二〇二二) 山門
・琳実	——	中上 77	(生没年未詳) 筑紫観世寺

以下、右の一覧表をもとに、いくつかの観点から分析と検討を試みる

## 二、生没年・生存時期

この三十六名のうち、特に時代が遡るのは空海一人だけで、あとはすべて十世紀以降の僧である。空海にしても、その言談内容は「仁海ハ大師の御影不違云々」とか、成典が「奉礼大師」を欣求したなどあるだけで、特に本人に説き及ぶものではない。

次に、この中から、話者忠実の生きた時代（二〇七八―一六二）と、生没年が少しでも重なる僧を挙げると――永実・覚行・覚継・覚鑑・覚法・経詮・行尊・皇覚・公弘法師・最雲・千覚・相命・増替・忠玄・忠尋・仁源・仁豪・念仏勧進上人・聞覚・頼豪・隆覚・隆明・良俊・良真・琳実と、二十五名を数えることとなる。この中には「生没年未詳」の八人が含まれるが、皇覚・聞覚・良俊については、忠実の信任が厚かったことが指摘されている。「新大系・人名索引」。また、経詮・公弘法師・千覚・念仏勧進上人・琳実については、言談内容から判断して存命中の人物であると認められるので、ここに数えている。

なお「ヲトハ（乙塞）ノ入道」は、源頼信の息男で、頼義（九八八―一〇七五）の弟であるから、忠実の頃まで生きていた可能性は高い。しかも『古事談』第五―三六の「頼義之舎弟ナル僧」も「この人物か」「新大系・人名索引」と考えると、永保元年（一

〇八二）の山法師による園城寺焼き討ちの際に「命ヲ捨ステ、数千僧ノ中へ分入テ、経蔵ノ宗トノ聖教ヲ」取り出したと伝えられる。よつて、これを加えると、忠実存生時に重なる僧は二十六名となる。ただ言談内容を見ると、源頼信が宇治殿に「三郎（字ヲト、ノ入道）不用者テ候」と語つたためか、頼通も「不令叙用給さりけり」とある（中上五）だけで、僧として意識されていたとも言い難い。よつて、この人物については、以下の考察から除外することとする。

さて、忠実の言談で触れられる僧の過半が、非常に近い時代の人々であることは、やはり注目に値する。これが出家者ではなく俗人となると、摂関家関係では師輔や実頼、さらには基経あたりまで遡る人物が話題となつているし、天皇では陽成・光孝・宇多の三代に関する言及がある。それと比較すると、忠実の関心が奈良天平の昔はおろか、平安前期の僧達にまでも遡らないことが、よく理解できよう。例えば、日本天台宗の礎を築いた最澄・円仁・円珍、さらには祖先の師輔と共に叡山の復興に尽くした中興の祖ニ良源、あるいはその弟子の源信・増賀なども、まったく言談の対象とはなっていないのである。それでは、忠実の僧侶への関心はどういう種類のものか、どの程度の射程を持っていたのか。そこでまず、忠実の生まれる前の時代

の僧達を対象に、分析・考察を進めたい。

### 三、道長・頼通の周辺

——撰閲家への奉仕——

『中外抄』『富家語』に語られる僧侶三十六名から、忠実と生没年の重なる二十五人と空海および乙葉ノ入道を引くと、残り九人となる。すなわち、延円・心替・観修・仁海・成典・慶円・康尚・定朝・清成であるが、これらの人物が生きて活躍した時代は、概ね忠実の曾々祖父道長と、曾祖父頼通の時代に重なり合う。それでは、この九名の僧に何か共通するものが窺えるかという点、それは撰閲家への奉仕という点に求められる。

まず「絵阿闍梨」＝延円は絵画・立石（造庭）に秀でた人物で、「賀陽院ノ石ハ絵阿闍梨所立也」と、頼通の高陽院修造への貢献が語られる（富55）。また、その高陽院造営中に物の怪に害された頼通を、加持して救ったのが心替だという（富56）。さらに同じ高陽院で、今度は邪気に害される側になった心替を救ったのが、「弟子」の「観修」だともいう（富57）が、師弟関係を取り違えた忠実の記憶の混線があるようだ。ただ、観修は道長に近侍した験者として知られ、『古今著聞集』術道25には、陰陽師晴明・医師忠明らと共に、道長に献上された毒気のある瓜を

制圧したという説話がある。

世に「雨僧正」と尊称された「仁海」の場合も、同様に考えられる。例えば、生涯に七度あるいは九度あったとされる祈雨の功績のうち、頼通の撰政着任二年目に当たる寛仁二年（一〇一八）六月四日に、神泉苑で降雨の験を顕した時には、道長が藤原家業を遣わして慶賀の意を述べさせた（御堂閔白記）という<sup>2</sup>。天皇に代わり治世に責を負う撰閲家にとって、このように天下の大事に即応できる験者こそが、切実に要請される僧であつたことは想像に難くない。なお成典は、仁海の法系に連なる人物で、後朱雀院護持僧・東寺長者・権僧正を勤めた高験の真言僧だが、ここでは弘法大師との値遇を祈念し、夢告を得て仁海を礼拝に来る僧として語られている（中上21）。『後拾遺往生伝』等の他史料を閲すると、これも人物を取り違えた誤伝である可能性が残る<sup>3</sup>が、忠実はあくまで仁海鎖仰の文脈で、言わばその引き立て役として成典に言及したのであつた。

次に慶円について見ると、未だ親王だった後一条院が癩病を患つた際に、道長自ら慶円の房に連れて行き、その加持を得て即日平癒したと語られている（富58）。四歳で立太子し九歳で即位する後一条天皇（敦成親王）は、上東門院彰子所生の第一子であり、その順調な成長と即位を道長が熱望したことは、周知の

通りである。そんな敦成の病腦は道長の危機をたちどころに回避し、しかも勅賞を謝絶したという慶円の逸話は、まさに摂関家にとつての理想的な僧侶の姿を伝えたものと言つてよいだろう。

高名な仏師康尚と定朝についても、道長の建立した法成寺の尊像との関係で語られている。すなわち「法成寺阿弥陀堂九体仏ハ、宇治殿以下公達各相分テ令造立了」というように、道長一家を挙げての盛事の中で、既に堂に並べられた仏像の直すべき箇所を発見したのが「甘許ナル法師」すなわち「康尚弟子定の尊顔を補修したのが「甘許ナル法師」すなわち「康尚弟子定朝」であつたという（中上81）。末尾は「其後おほえつきて世の一物に成たり」と結ばれているが、ここで史上稀代の仏師康尚・定朝の師弟（親子とも）は、摂関家に奉仕しその恩顧のもとで、傑出した才を顕わす存在とされるわけである。

残る一人、石清水八幡の社僧清成は、道長が四十五歳で左大臣の時に生まれ、頼通が未だ存命中の後冷泉朝末期に没している。この人物については、摂関家の「蔵人所」で「御おろし」を手摺みで食べ、「日来ハ御料をわろくしてまいらせけり。塩をいまずこしなくすへき也」などと話したとか、銚子の酒を心よげに飲んだなどと、やや不作法ともとれる姿が語られている（中下34）。ただし『中外抄』には、他にも「諸道之人上古不好衣服、

以才芸為先也」という命題のもとに、「上東門院御産日」に陰陽師賀茂光榮が「希有」なる服装で虱を潰していた——と宇治殿が語つたという言談（中上8）もある。清成の場合も、末尾に「近來八幡別当全不然」とあるところから判断すると、必ずしも不名譽な伝承と見るべきではなく、道長や頼通の時代には、衣服にかまわず才芸を重視した「諸道」の人材が、摂関家周辺に備わつていたことを語るものと解すべきだろう。もつともこの一条は、藤原範永の息で歌人としても知られる「故清家」の語つたことに由来するもので、忠実の直接的な言談とは、やや性質を異にすることは押さえておく必要がある。

以上、忠実と生存年時が重ならない九人について通視したが、彼らはすべて道長・頼通父子の時代に、摂関家への奉仕が指摘できる僧達であつた。このことは、延円や心誓・慶円らの場合のように、言談中で明示的に語られることもあれば、仁海・成典のように表に出てこない場合もある。だが何れにせよ、忠実がこれら僧達の逸話を記憶にとどめ、それを〈話の場〉に引き出した要因は、やはりこの一点に求めてよいだろう。これを要するに、忠実が語り、中原師元や高階仲行が記録する価値があると判断したのは、観念や修行によつて得られた験力、あるいは造像・造園の技能といった、俗人の持ち得ない特殊能力によつて、

摂関家ひいては体制に奉仕する僧侶達だったというわけである。

このことは、多少とも予見可能で常識的な結論だとも言えるが、語り手の関心の所在を窺う一助となるだろう。『中外抄』『富家語』に名が見える僧侶が、道長・頼通の時代までに留まり、平安前期にまでも遡らないことも、まさに忠実の関心の範囲を示すものとも理解できる。さらに言うなら、これら僧侶を対象とする一群の言談内容を関すること、我々は「当時の貴族社会が寺院社会と仏教に対していさぐ価値観の一端（永村真氏）<sup>4</sup>」に触れることが叶うはずだ。しかもそれは、曖昧に「貴族社会」一般に還元されるべきものではなく、摂関家に生まれ院政期を生き抜いた忠実のものとして、個別的かつ具体的に特定され得るものである。本稿立案の問題意識も、一にこの点に係っているのだが、結論を急がず分析に戻ろう。

#### 四、所属寺院、宗派について

##### ——寺門派の僧——

次に、宗派や所属寺院に即して、整理・展望を進めたい。まず簡潔に事実を指摘すると、全三十六名のうち十名が天台宗寺門派、九名が同じく天台宗山門派、真言宗系統が六名で、興福寺が三名という結果になる。なお、先述のように乙葉ノ入道は

園城寺の僧らしいが、ここでは除外しておく。また、後述するように経詮も興福寺僧かとも考えられるが、これも教に入れていない。

そこでまず寺門派の僧であるが、既に述べた延円と観修・心誓を除く七名が、忠実の生存時期にかかる僧ということになる。このうち最も早い時代の僧は、怨霊伝承で知られる頼家である。ただし、ここには、親王を早世させ「鉄鼠」となつて延暦寺に崇つた『平家物語』延慶本等）などという、怖ろしげな面影はない。忠実が語るのは、「新羅明神」が効験高い神であり、自分も「所労」の際に験があつたが、かつて「宇治殿」の「御祈」に頼家が参入した際にも、神は「宝殿妻戸」より衣の袖を出して神威を示したというものである（中上七）。言談のあつた久安三年（一一四七）は、頼家死去から六十三年の後で、忠実も既に怨霊伝承の一端に接していた可能性があるが、この言談から窺えるのは、曾祖父頼通のために祈請を凝らし、神の感応を得た「験者」としての姿に他ならない。この点、頼家もまた摂関家に奉仕する験者の相において、語られるのであつた。

以下、生没年では隆明・増替・行尊と続くが、この三人はすべて、忠実が「世間ヲ御覽シタルニイミシト思食事」を語る条で、管弦・舞人・医師・陰陽師・相撲人ら、各方面の傑物を列

挙する中に名が挙げられている(富29)。すなわち「験者ニハ増  
替・隆明、但平等院行尊、近ハ其験勝敗」というのである。増  
替と隆明については、『発心集』や『宇治拾遺物語』等に、その  
人柄を伝える逸話もあるのだが、ここでは「験者」への関心か  
らリストアップされているに過ぎない。他方、行尊は『百人一  
首』所載歌に知られるように、歌人としての一面もあるのだが、  
それも全く問題にされていない。

実伝でいうと、隆明は有験の僧の誉れ高く、園城寺長吏を勤  
め大僧正にも補せられている。その甥に当たる増替は、白河・  
堀河二代の護持僧で、寛治四年(一〇九〇)の白河院熊野御幸の  
先達を勤め、初代の熊野檢校に補せられたことは周知の通りで  
ある。行尊もまた大峰・葛城・熊野での修業と、鳥羽天皇の護  
持僧を勤めたことが知られ、園城寺長吏・天台座主にも補せら  
れている。この三人が「験者」として列挙されるのは、当時と  
しては自然なことであるが、かたや『発心集』に集成されるよ  
うな遁世者説話が盛行する時代相の中で、忠実の関心が院・天  
皇を頂点に仰ぐ貴族社会における、僧侶の有用性に偏っている  
ことは記憶に留めておくべきだろう。

残る三人のうち「故宇治殿法印」すなわち永実は、師実の子  
で忠実の叔父に当たり、権大僧都に進んだ僧である。ただ、言

談の話題は「相」「汗衫」に関わる服飾故実で、そこで言及され  
る「童女」の注記に「故宇治殿法印御母」とあるに過ぎない(富  
28)。良俊については、平等院執行で法橋に至った人物であるが、  
「宇治成楽院の供養をつとめるなど忠実の信頼が厚かった」と  
指摘される「新大系・人名索引」。実際、言談内容を見ても忠実は、  
「十禪師示現有示事」と自称する神憑りの「下女」の来訪に、「上  
座良俊」を以て子細を問わせている。そして「未六十年寿ハ可  
令持給。世中ハ今ハ殿ソカシ者」云々と、やや追従めいた託宣  
を得たのだが、さすがに当時六十六歳の忠実は懐疑的だったよ  
うだ(中上60)。その内容はともかく、両者の関係の深さは、忠  
実が良俊の房に渡御したことがあったとする注記(富9)から  
も窺える。要するに良俊もまた、忠実の身辺に近侍し、折々に  
その委嘱に応えるような僧であつたわけである。

最後の聞覚についても「忠実の信任があつた」ことが指摘  
される「新大系・人名索引」。すなわち、宇治平等院の僧でもあつ  
た聞覚は、康治二年(一一四三)七月には忠実の瘡病平癒の功が  
あり、久安四年(一一四八)には忠実室師子の病氣平癒を祈禱し  
たという。その聞覚が登場する言談は、まさに康治二年七月二  
十七日の条(中上56)であり、それは「前月来病床にあつた忠実  
が祈禱僧に対して語つた」「新大系・脚注」ものの記録であつた。



内容は顔の色の赤さに関するもので、六十六歳の忠実が「年の高成さらに面ノ色のわろくなるなり」と嘆くのに対し、聞覚は「人ノ面の色ノ赤ハわるき事」と慰め(?)にまわる。これを契機に忠実は、曾々祖父道長と母全子、さらに叔父の「故左府(『家忠』)の母と、顔が赤くても幸い人であつたり長寿であつたりする実例を列挙する。これは『中外抄』の中で、筆録者中原師元以外の人物の同座と、その発言が記録された一例であるが、病中の貴人と加持にあたる験者との会話の一端を伝えて興味深いものがある。どうやら忠実にとつての聞覚は、ちょうど道長にとつての観修、頼通にとつての心替に相当する僧の一人でもあつたようだ。

## 五、所属寺院、宗派について

### ——山門派の僧——

次に山門派の僧へ進むと、先に述べた慶元以外の八名が、忠実の時代の僧として考察対象に残る。このうち、最も生年が早いのは良真で、光孝源氏通輔を父に天台座主・大僧正に至つたが、忠実十九歳の永長元年(一〇九六)に没している。その名が挙がる言談は、先に増替・隆明・行尊について見たのと同じ条で、忠実が「世間ヲ御覽シタルニイミシト思食事」を列挙する

中で、「山座主ニハ良真、学生真言貴人也」と語られる(當29)。これを要するに、言談の時点の保元二年(一一五七)より六十年前に没した僧を、天台座主の随」として語つているわけで、良真については何か余程若き日の忠実に印象深いものがあつたようだ。

もつとも忠実は、これに続けて「河流ヲ上ヨリ行タリシソ人々ワラヒシ」という、良真の失態を語り加えてもいる。因みに、忠実の孫慈円は『愚管抄』四で、頼豪の死後敦文親王まで夭折した後、勅定を受けて無事堀河天皇の誕生を導いたのは、良真の功であると特記している。自ら天台座主に四度も就いた慈円ならではの、寺門に対する山門の優位を含蓄する話柄だが、このような寺社勢力の角逐に根差す説話は、頼豪の場合と同様に、あまり忠実の関心を惹かなかつたのかも知れない。

仁豪と相命・最雲は『中外抄』の同じ条に登場する。すなわち、久安六年十一月二十三日、師元が祇候する場に「相命法印」が同席し、忠実に「露」ト云硯ハ瓦硯歟」と質問した。「然ナリ」という忠実の返事を受けた相命は、かつて「故仁豪座主」の許で「平入道(基長)」と同座した際、基長から「瓦硯細長なる」を見せられ、これが「露力切」であると教えられたと語る。それを聞いた忠実は、その硯の所在を問うたが、相命の答えは「仁豪ニ給了。最雲法印許などにや候らん」というものであつた(中

下35)。この梗概にも明らかないように、この条は名物として知られる硯「露」を主題とする。よつて、権僧正・天台座主に至つた高僧仁蒙(Ⅱ内大臣能長息)も、堀河院の皇子でこれも権僧正・天台座主に至つた最雲法親王も、名硯「露」と同材(?)の硯の所蔵者以上の意味は負わされてはいない。

ここではむしろ、中御門宗忠の異母弟で後に大僧都に至る相命が、忠平建立にかかる法性寺の座主だった当時、忠実の許に参入し、師元と共に言談の場にあつたことを確認することの方が重要だろう。何より、これら貴顕に出自を持つ僧侶が僧界の枢要を占め、忠実の身近なところで交際圏を重ねていたことに、改めて注意を払うべきである。忠実の言談に登場する僧に、ある傾向性が指摘できるのは、自ずからなる次第でもあつたのだ。そこで仁源へと進むと、この僧は忠実より二十歳年長の叔父に当たる。すなわち祖父師実の息で、父師通の異母弟に当たるのだが、その高貴な出自もあつてか、鳥羽天皇の護持僧を勤め、大僧都・天台座主に至っている。言談内容は、話の時点から五十年前の嘉祥二年(一一〇七)に、祖父師実の旧邸にあつた「西御堂」が「連々凶事不吉事出来」のあげく、遂に雷火で焼亡した事について、その遠因を不評だつた堂の仏像を「密々ニ奉取出テ、御頭ヲ取派放テ被奉直」したことに求めるといったもの

である(富33)。その末尾に「中宮大夫座主等所行也」とあり、どうやら当時の天台座主であつた仁源に、その責の一部が負わされていたようだが、委細は不明である。多少なりとも不名譽な伝承のようだが、仁源もまた院や摂関家に奉仕する僧として、関心の範囲に入つたものであろう。

忠尋もまた、大僧正・天台座主となつた高僧である。この僧についても、天承二年(一一三三)の法成寺供養の導師を勤めるなど、摂関家への奉仕が確認できる。だが『中外抄』の忠尋は、もつぱら故事に詳しい物知りの僧として姿を見せ、没後九年目に当たる久安三年(一一四七)七月十九日には師元の口から(中上69)、翌四年の四月十八日には忠実の口から(中上74)、その所説が援用されている。まず前者については、忠実の「祇園天神ハ何皇ノ後身哉」との問いに、師元が「神農氏之靈歟(中略)故忠尋僧正説ニハ王子晋之靈云々」と答えたというものである。これに対する忠実の判断は「神農氏也」であつて、忠尋の説の方は斥けているが、翌年に記録された後者の言談では、自ら忠尋の説を援用している。すなわち、忠実の「孔雀ハ何ナル物ソ」との問いに、師元が答えた言葉の中で「聞雷声孕」とあつたのに興を覚えた忠実は、「故忠尋座主示之、為雷無恐之物ハ三也。人界ニハ転輪聖王、獸ニハ師子、鳥ニハ孔雀也。雷与孔雀一物

也」と語つたのである。説の当否はともかく、忠実にとつての忠尋は、その所説を記憶・吟味するに値する存在であつたことは疑えない。

忠玄については、後で興福寺僧千覚に触れる時に、併せて考える。よつて、山門派最後の僧は皇覚となるが、この人物は先の忠尋の法系に連なり、「宇治成樂院御堂供養や平等院一切經會、高陽院秦子の葬送などに中樞的な役割を果たした」ことが知られている〔新大系・人名索引〕。まさに忠実の信任厚く、摂関家に奉仕する僧であつたわけだが、師忠尋と同様にその判断が重んじられたようだ。すなわち忠実が、「觀世音寺別当林実（琳実）」が献上した「転法輪藏」を院に献上することの可否を下問したのに対し、師元は「法文中先有此物哉」を僧に問われるべきだと答えた。それで、即ち僧に諮問したところ「皇覚申云、不覚候」となつたのである（中上77）。舶載書物に接しやすいたん紫の僧がもたらした「転法輪藏」なる書物は、現存の太子伝系の書とは別物であつたらしいが、そのやや素性の怪しい仏書（？）について、忠実が差し当たつて諮問しようとしたのが、信任厚き皇覚でつたというわけである。

以上、山門派の僧について概観したが、大勢としては寺門派の場合と、特に変わった点は認められない。やはり話題に取り

上げられる僧の多くは、天皇・摂関家といった貴種・貴顕の近くにあつて、験力や技能・知識が期待される類の存在であつた。

一方、忠実の生きた時代には、例えば頼豪の怨霊説話に象徴されるように、山門寺門が対立・角逐する現実があつた。だが、その両派の何れかに肩入れするような気配は見られない。もとより、言及される僧の数が十対九と拮抗していることは、單なる偶然だろうが、忠実には山門寺門を二者択一的に捉え、その優劣をはかるような意識はなかつたようだ。その理由は恐らく單純で、要するに忠実のような立場の人間にとつて、僧侶に期待されるものが、観念・修業によつて獲得された特殊能力——すなわち降雨や除災を實現する験力、或いは個人の災厄を払う加持祈禱の力など——に集約されていたからだろう。これに加えて、經典への該博な知識、または仏像造像や絵画・造園の才能といったものを加えると、ほぼ事態は尽くされる。これらの条件を満たしていれば、山門—寺門あるいは真言宗の別など、問うところではないというのが、忠実の本音であつたと見て誤るまい。

総じて《王法》にとつての《仏法》は、《王法》側が享受できる現世利益的の一面において評価され、反対給付として個人には僧位・僧官が、寺院には特權的待遇が与えられる。この間の事情は、《王法》の頂点に立つ摂関家長老忠実の言談についても、

当然その内容を規定する条件としてはたらくはずだ。実際、言談中で話題となる僧侶の伝承や逸話は、現実の権力機構としての（王法）を護持する（仏法）への期待という範圍を、ほとんど逸脱するものではない。その当然の帰結として、忠実の言談には、ある種の欠脱・空白地帯が生じることも予想される。

事実この時代には、〈権門〉としての大寺院のあり方を、自らの生き方そのもので相対化し、否定してしまふような境界離脱者やヒジリ達の説話が、敬意を込めて語られ始めていた。やがて『発心集』等に集成されることになる、それら遁世者説話への関心は、『中外抄』『富家語』に窺うことは出来ない。また、前後して陸續と編纂された往生伝に集大成される極楽願生者達の姿も、後述する「念仏勸進上人」を唯一の例外に、言談に取り上げられることはない。総じて、平安末院政期における説話伝承上、忠実が果たした役割は大きく、その言談内容は『古事談』『続古事談』あるいは『十訓抄』等に継承されたわけだが、一方でこの種の限界性が潜むことにも注意を払うべきだろう。

## 六、所属寺院、宗派について

### ——真言宗の僧——

真言僧は六名を数える。そのうち仁海と成典、そして「仁海

ハ大師の御影不違」と語られる空海については既に触れた。残る三名のうち覚行・覚法の二人は、共に白河院の皇子で法親王となつた人物である。さらに言うところ、弟宮の覚法の母は源頭房の娘の師子であるから、語り手の忠実にとつては、妻の師子が先夫白河院との間に儲けた子ということになる。この二人が言及される条の前半では、「新所」に初めて「移徙」する際の服飾について、祖父師実の説を引く形で説かれている。それに続けて「僧家」の「渡」には「黄牛」を引いてはならないし、陰陽師の勤める「反閤」も行なうべきではないと語られる。その際、判断の根拠・理由として掲げられるのが、覚法が房を渡した時に黄牛を引き反閤を行なつて、程なく入滅したという伝承であつた（中下<sup>55</sup>）。

事実関係を整理すると、覚行が三十一歳の若さで没したのは長治二年（一一〇五）で、時に忠実は二十八歳。これに対し、言談のあつたのは約五十年も後の仁平四年（一一五四）となる。だが長治二年は、忠実が年末に閑白となつた年でもあり、時の治天の君白河院の息子覚行の早世が、つよく印象に残つたのかも知れない。一方、この時は未だ十五歳だった覚法も、兄の不慮の死を意識してか「其後度々移徙之時、不引黄牛不行反閤」であつたという。なお、この覚法については「近坐せし仁和寺宮」

とあるように、言談の前年に享年六十三歳と、こちらはまずま  
ずの長寿で没している。よつて、この条の含意するところは、

白河院の皇子で法親王となった兄弟が、「移徙」の際にとつた行  
動の適不適が、即ち寿命の長短を分けたというものとなる。こ  
の事実を知悉していた忠実が、これを規範の根拠と意識したこ  
とは納得がいく。実際、忠実は言談の最後を「我も此成衆院渡  
二、不引黄牛不行反問」と結んでいるが、周知のように忠実は  
十四年前の保延六年（一一四〇）に出家を遂げており、この規範  
に拘束される「僧家」の一人だったのである。

さて、残された一人は、新義真言宗根来寺の開祖と仰がれる  
覚鑊である。周知のように、鳥羽院の帰依を受け大伝法院を建  
立、宗祖空海以来の伝法大会を復興し、密教教学を振興した傑  
僧である。ところが、この覚鑊をめぐる忠実の言談（中下52）  
は、例外的にトゲのある辛辣なものとなっている。すなわち「先  
年高野覚鑊上人ヲハ院已下殊帰依」しているの、自分も清隆  
の宅で対面したが、「暫心をしつめて見しニ、とひの尾羽さしけ  
たるに見えしかハ、かゝる物にこそありけれ」と判断し、その  
後は召さなかつたというのである。ここで蔦の尾羽を見たと言  
語するのは、正体が天狗だと見破つたと言うのと、同義だと理解し  
てよい。「院は惑わされたが」自分は正体を見抜いたという自

負の気持ちか籠もる」との指摘（「新大系・脚注」）は、正鶴を射て  
いるだろう。

ただし、覚鑊に対する忠実の物言いが、引見当時の認識その  
ものかは、多少なりとも疑わしい。何故なら、この条の末尾  
が「而遂有事て被弘高野了」と結ばれるように、覚鑊は、言談  
が記録された仁平四年（一一五四）から十四年前の保延六年（一  
一四〇）に、高野山衆徒の襲撃を受け、山を逐われて紀州根来  
の地に移り、遂に高野に戻ることなく康治二年（一一四三）に没  
しているからである。忠実の発言は明らかに、この事実関係を  
知悉した時点・立場でなされている。史実で言うなら、覚鑊は  
決して尾羽うち枯らして根来に落魄し、不遇な晩年を託ちつ  
つ没したというわけではない。当時から覚鑊に従う僧徒も多く、  
覚鑊派の拠点となつた根来寺は、やがて新義真言宗の本山とし  
て巨大な勢力を蓄えることになるし、近世には「興教大師」と  
いう大師号まで贈られており、一方の宗祖として崇敬される一  
面は、終生保持されていたのである。

ところが、忠実のような立場の人間には、都から遠い僻遠の  
地を拠点に、自らの信奉する密教教学の振興に尽くす僧の真価  
は、遂ぞ見えてこなかつたようだ。一対一での対面時に、おそ  
らく悪印象を抱いたであろう忠実にとって、覚鑊が高野を離れ

て程なく没したという情報は、即「それみたことか、天狗の正体は見抜いていたぞ」という形で理解・整理され、このような語りに至ったというのが事の真相のように思える。そう考えると、話中の僧への否定的な感情が、あまりに露わである分、この条は却つて忠実の僧侶観を窺う上で、恰好のものと見ることも出来るであろう。

以上、真言僧六名への検討はこれで終わるが、『中外抄』にはもう一つ触れておくべき条がある。すなわち、康治元年（一一四二）十月二十三日条がそれで、忠実は「一日比、我於東三条殿受真言法於其僧」と語り出す（中上49）。時に忠実は六十五歳。

先述のように既に出家・入道していたが、忠実に真言の法を授けた僧が誰であるかは、師元が「名字予忘了」と注記する以上、確定する術はない。ただ、本条はこの後、その僧の傍らに「鳥啄」のある僧「四、五人」が居るのに気付いた忠実が、「天狗にこそありけれ」と思ったと展開する。そして、東三条邸の屋敷神である「角（＝角振）明神」に神助を求めたところ、その場に「春日神主時盛、同舎弟僧經詮」と「白上下装束着たる下家司程の者二人」が出来し、「件法師原悉逃去了」と事無きを得たと語られるのである。

まことに幻怪な話であり、これをそのまま事実と見るのか、

それとも本条を継承した『春日権現験記繪』が「御夢のうち」と明記する（巻四第一話）のに従うべきかは、軽々には決め付け難い。だが、もしこれがカツコ付きではあつても、忠実にとつての「現実」体験に基づくものだとすると、ここで忠実が法を受けた僧が誰かは、ゆかしい限りである。しかも、話の解釈次第によつては、その真言僧までが天狗の輩であつたともとれるので、事は重大である。ただ、後段の「春日神主」や「経詮」という僧、そして「白上下装束」の「下家司」達の唐突な登場の仕方は、やはり事実譚としてはあまりに不自然な観があることは否めない。

そこでこれを「夢」体験の報告とするなら、この真言僧が覚鑿であつたと考えることは出来ないだろうか。因みに、この言談のあつた時点において覚鑿は、既に「被弘高野」で、死を翌年に控える最晩年を、根来の地で送つていた。よつて、忠実が覚鑿に鶯の尾羽を見たというのが、引見当時に遡る「現実」体験の反映だとすると、それを語つた仁平四年（一一五四）より十二年も前ではあるが、忠実の脳裏には「天狗」としての真言僧覚鑿が、忌避・畏怖の念とともに既に存在していたと考えられる。もとより、仮定を重ねた推論ではあるが、仁海や成典、覚行や覚法について見たように、忠実の言談から真言宗に対して

何ら含むものが感じられない以上、天狗となつて現れる真言僧として、高野山に騒擾を引き起こし、教団の和合を破つた(…と忠実に意識された)覚鑿を候補にあげても、あなたがち無理筋とは言えないだろう。

そうだとすると、聞き手の師元が「名字予忘了」と記したのは、単なる度忘れなどではなく、事を憚つて人名の臆化を企図したとも考えられる。因みに、本話を引く『春日権現験記絵』は、「或たうとき僧をめして、密教をうけさせたまひけるに」という記述をとる。また、言談中に見える「同舍弟僧経詮」と「白上下装束」の「下家司」達については削除し、もっぱら「春日神主時盛」の出現に天狗退去の功を帰している。春日明神の靈験を語るという書物の性格からして、納得のいく改変だと言つてよいだろう。なお、この「経詮」については、今のところ所伝未詳である。冒頭に掲げた表で「未詳／興福寺か?」としたのは、兄の時盛との関係から推測したに過ぎない。

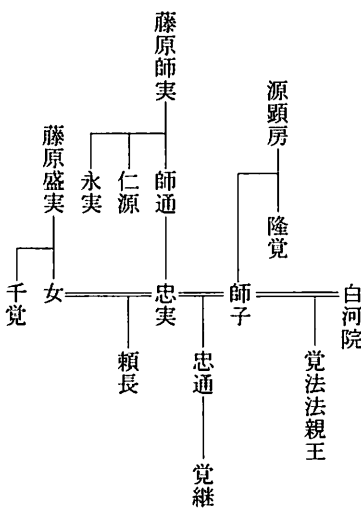
### 七、所属寺院、宗派について

——南都興福寺の僧——

さて、春日の神主の弟なら興福寺の僧かなどと、不確かな推測を述べたが、そもそも摂関家の人物の言談である以上、当然

そこには、南都関係の僧への言及が多いと予測される。ところが、実際は経詮を含めても、興福寺僧は四名を数えるに過ぎない。これはやや意外な事実であるが、注目すべきは、経詮を除く三人がすべて忠実の近親者であるという点である。次に、その覚継・千覚・隆覚を含む略系図を掲げたが、これに先に触れた永実・仁源・覚法を付記し、以て忠実と言談中の僧との血縁関係を示すものとしたい。

《略系図——忠実と僧の血縁関係概念図——》



さて隆覚は、忠実の室師子より五歳年少の弟(父は源顕房・母

は未詳」ということになる。興福寺別当を勤めた僧だが、出自が村上源氏であったためか、衆徒との間に円滑を欠き、保延五年（一二三九）に職務停任となっている。ところが、後任の別当の覚誓・覚晴が、久安二年（一一四六）翌三年と相繼いで没した後、忠実と師元の間で隆覚の処遇が話題となる久安六年の時点まで、興福寺の別当は空席のままであった「新大系・脚注」。『中外抄』久安元年八月十一日条（中下30）は、この間の経緯と事態への対処をめぐる、忠実・師元間で交わされた問答を、やや詳しく記している。

すなわち、興福寺別当が補任されていない現状について、忠実が「何様可定申哉」と下問すると、師元は「別当不補及三年者、天下大事」としつつも、「院ハ隆覚ヲなさんと思食ハ、無術事也」と忠実の立場を慮ってか嘆息する。そして、鳥羽院の意向にも関わらず隆覚の再任が実現しないのは、「入道殿（＝忠実）」が反対しているからだとして「天下ニ披露」されているようだと言上する。どうやら師元は、隆覚が妻の弟であるにも関わらず、源氏の出自ゆえ、興福寺別当に好ましくないとする忠実の意向（それは、藤原氏の考えを代弁するものでもあっただろう）が、別当職の空白期間を招いていることを、十分承知の上で語っているようだ。しかし師元は、忠実に院の意向に従うよう説得を試

み、寺の大衆の翹状に同情した上で、「上皇依宿善撰録天下」とまで言った後、院が補任しようとする人物を別当に選ぶのは「春日大明神のなさせ給、おなしことにて可候也」と翻意を促す。これに対する忠実の言葉は記録されていないが、結局は師元の説得に従い、その意向を「檀紙三枚自筆御書」に託して、院に奏上することとなったようだ。その結果あつてか、隆覚は五日後の八月十六日に、遂に興福寺別当に還任されている。

以上、この話題については師元の発言が中心で、忠実の言葉は僅かだが、そのこと自体が忠実の苦しい立場を示すものかも知れない。そもそも摂関家と幾重にも血縁で繋がれる村上源氏への思いは、親疎・好悪の情において複雑なものがあつたと付度されるが、ことが興福寺・春日社絡みとなると、忠実も態度を硬化させざるを得なかつただろう。しかも、他氏出自の別当再任を迫るのが、事に触れて摂関家の力の削減をはかる院政政権側の意向である以上、たとえそれが妻の弟という近親者であっても、軽々に同意できなかつたことは当然である。その結果生じた三年に及ぶ苦しい膠着状況が、師元の進言を契機に解消したと語るのが、本条の趣旨である。ならば、忠実の言談部分が僅少であるのにも関わらず、本条が記録に留められたのは、自らの功績を伝え残そうとする筆録者＝師元の意識が反映した結



果だとも考えられよう。

次に千覚に目を移すと、父は忠実の家司でもあった藤原盛実であるから、忠実の愛息頼長を生んだ女性とは兄妹ということになる。よって忠実にとっては、先述の隆覚と同じく、妻（妾）の兄弟に当たる。この千覚は、保延元年（一一三五）維摩会堅義を勤めた時三十五歳であったというから、生れは康和三年（一一〇二）となるが、没年は確定できない。興福寺の僧で権律師に至ったが、そのことよりも頼長との関係に注目すべきで、「保元の乱（一一五六）で負傷した頼長は奈良に逃れて千覚の房で息を引き取った。千覚も乱に連座したとして所領を没官された」ことが指摘されている『新大系・人名索引』。特に出自が高いわけではないが、頼長とは母方の縁からつよく結ばれた存在であつたらしい。

この千覚の名が見えるのは、『中外抄』久安六年（一一五〇）七月二十七日条であり、忠実の口からは「訴訟之道、左右申状、不分明ノ時ハ暫事ヲ不可切也」と、祖父師実の言葉を引きつて規範が教示される。この後、何故このような話題が出たのかについて、師元は「是千覚忠玄論申鷲峰山寺次ニ被仰出」と記すが、ここに山門僧忠玄の名も出る（中下25）。現在、鷲峰山寺は真言宗醍醐派であるが、古くは興福寺末であつた。ただし、叡山僧

で権律師に至った忠玄と、摂関家に繋がる興福寺僧千覚との間に、いかなる争論があつたかは詳らかでない。それでも、ここで「訴訟之道」における慎重論が示されている以上、忠実は愛息頼長の母の縁に引かれて、一方的に千覚の肩を持つことはなかつたようだ。なお、この条の末尾には「然蜜々令申殿下状也」とあり、師実の言葉に示された「訴訟之道」の規範は、長男忠通へと申し送られたという。どうやら事の成否の裁断権は、現摂政忠通の手にあつたようだが、対立関係にある弟頼長の母の弟について、如何なる裁定が下されたのかも、やはり未詳である。

さて、このように見てくると、興福寺関係の僧の話題には、どうも揉め事絡みのものが多いという印象が残る。それは、『中外抄』久安六年八月二十日条（中下22）で話題となる、忠通の息子覚継についても例外ではない。この覚継の場合、摂関家嫡流に生まれ、摂政（この年の十二月に関白）を父に持つ矜恃ゆえか、何かと現状に不満を漏らしていたらしい。それを忠実は、覚継が「権別当」になれたのは氏長者（忠通）の子であり、私の孫であるからこそだと語る。そして、別当職補任を「三四度被超越」されたのは「希有事」ではあるが、それは「若大明神不令請御敷」と続け、さらには「是才学之開薄之故也」とまで言うのである。

ところが、当の本人はというと、自分は俗人として世にあるべきだったのに、祖父忠実の差配で法師になってしまったなどと「常二不誦」していたという。これにはさすがの忠実もあきれ顔で、どう思うかと聞かれた師元も、たとえ俗人であったにしても「殿不知食者」なので、恐らく四位の侍従どまりだったでしょうと調子を合わせ、「僧ニテかくまで御坐するは御力ナリ」と答えている。右の「殿不知食」の「殿」が、祖父の忠実を指すか父忠通を指すかは、やや微妙である。ただ、それがどちらであれ、この不肖の孫あるいは息子は、忠実・忠通の双方にとつて悩みの種だったろうことが思い遣られる。

以上、興福寺関係の三名に共通するのは、忠実の近親者であること、人事・権益等の揉め事に関して話題とされることの二点である。これは、ある意味自然な成り行きのように思える。そもそも氏寺興福寺には藤原氏出自の僧が多く、しかも氏長者の近親者ともなると、何かと紛議を招く高い地位や利権を争う立場となるのは、自ずからなる趨勢と言つてよい。しかも、その人事・所領をめぐる裁断については、当然ながら摂関家長老の意向や発言が大きな意味を持つ。このような事情のもと、興福寺僧については、その加持祈祷や効験の力が語られるよりも、忠実の頭を悩ます揉め事絡みの話題が、自ずと口端に上つたと

理解しておいてよいだろう。

## 八、所伝未詳の僧

——公弘法師と念仏勧進上人——

以上で、天台寺門・山門・真言宗および興福寺の僧について、一応の通覧を済ますことが出来た。その他の僧についても、仏師康尚と定朝、八幡社僧清成、筑紫観世音寺の僧琳実に関しては、既にそれぞれ関係箇所でも触れた。残るは「公弘法師」と「念仏勧進上人」の二人である。

このうち「公弘」なる僧の登場する条は、いろいろと問題の多い一段である（富27）。まず、この条は冒頭には「保元三年」とあるが、実際は第13条〜第55条まで続くはずの「保元二年」の記事の中に配されている。それでは錯簡か竄入があつたかという点、直前の第26条とは「隨身教久に衣を賜つた話」として、はっきりとした連接関係を結んでおり「新大系・脚注」、そう簡単には片づけられそうにない。さらに「公弘法師談云」と記されるように、一条全体が公弘なる僧の言談の記録であるらしいことは、『中外抄』『富家語』を通じても特異な事例だと言える。しかも、「被仰云」とか「仰云」ではなく、「談云」と書き始められているのも「他に例のない表現」であり、「忠実を介

さず公弘から直接聞いた話であろうか」「新大系・脚注」との推測も成り立つのである。

この公弘なる人物は、今のところ所伝未詳で、その談話が記録された事情も詳らかに出来ない。ただ、以下に見る話の内容からいっても、忠実と生存時期の重なる人物であることは疑えない。すなわち、この条の前半で語られるのは、忠実の祖父「京極殿」||師実が、「堀河左大臣」||源俊房の任大将（一〇九三）の際に、俊房の隨身であった「府生教久」に「御衣」を賜わったが、それは「饗応之儀」であったというものである。これに加えて後段では、「花山左大臣」||藤原家忠の任大将（一一〇三）の際に、時に右大臣で内覧であった「入道殿」||忠実も、家忠の御隨身「敦時」に「御衣」を賜わったと語られている。一説、明らかかなように、これは撰閥家の貴人が心得ておくべき故実を伝えるもので、忠実の言談であつても不自然ではない内容だと言つてよい。当然、このような話をする事の出来た公弘は、撰閥家貴紳の身边に居た人物であろうから、師実や忠実に仕えた隨身や家司クラスで、老齢に及んで出家・入道した人物などが候補となるだろう。

なお、このような人物の談話が、忠実の言談の記録を第一義とする『富家語』に入り込んだ理由は、本書の成立過程に求め

られるかも知れない。すなわち、忠実の言談が日常の些事に触発されたり、「御物語」や「被仰雑事」を契機に偶発的に語られたりするものである以上、忠実に近侍する立場の師元や仲行に、その場でそれを書き留める余裕はなかつたと考えられる。当然、記録に値すると判断された言談内容を、忘れないよう記憶に留め、後で自分の時間がとれる状況下で筆録したたはずである。

その際、記録に使われたのが、各自の日記であろうことは容易に想像がつく。実際、師元には「師元曆記」あるいは「大外記中原師元朝臣記」の存在が知られているが、仲行にも同様のものがあつたに違いない。

もとよりそのような日記には、忠実の言談以外の記事も多く含まれていたはずで、その日々の記録の中から、忠実の言談部分を抄出していったものが、『中外抄』『富家語』となつたのだろう。その抄出作業が、師元や仲行本人の手になるのか、近親者・子孫あるいは他人のものかは未詳である。それは措くとして、ある時期に仲行の日記の抄出作業が行われ、忠実関連の言談が集められていったとするなら、この公弘法師の言談を記録した一条が、その段階で竄入した可能性が考えられる。撰閥家の貴人の心得ておくべき故実を語るといふ内容からしても、「入道殿」||忠実の振るまいが語られているという点からして

も、それは大いにあり得たようにも思える。もしかすると、冒頭に「保元三年」とあるのも、実際仲行の日記の日付を反映したもので、この条全体が前条の注釈として、すなわち敦久が禄を賜わった事例の付加として、併記されたということであったのかも知れない。以上、すべて推論の範囲を出ないが、公弘法師についてはひとまずこれで終わる。系譜や伝記の解明については、後考を期したい。

さて、最後の一人となるのが「念仏勸進上人」と呼ばれる僧である。この人物が登場するのは、『中外抄』久安四年（一一四八）五月二十三日条（中上78）であるが、この年、忠実は愛息頼長を伴い、五月十日から五月十九日まで天王寺詣でに出掛けている。委細は頼長の日記『台記』に載るが、当時忠実は七十一歳、頼長は二十九歳であった。言談が記録されたのは帰京後四日目のことで、忠実は「被仰雑事之次」に、師元に向かって「今度天王寺詣旁発道心」と語り出す。続けて、鳥居の額に「当極楽東門中心」とあったこと、参詣後は全く「現世事」を思わなかったことなどが話題となり、その後「近年念仏勸進上人、雖不知老行之貴、頗沙汰者也」と、今回の参詣で結縁した僧についての紹介が始まる。

この人物については、『台記』にも「渡御出雲聖人念仏所」「予

暫與聖人言談」云々とあるので、忠実・頼長が共に対面した、存命中の人物であることは疑えない。よって、新大系の脚注が「後拾遺往生伝上16に伝がある永暹をさすと思われる」と記す（人名索引も同）のは失考だろう。何故なら『後拾遺往生伝』に依ると、永暹の往生は「天仁元年（一一〇八）十月八日」となるし、そもそも編者三善為康も保延五年（一一三九）に没している。よって同書に「石州人也。俗姓紀氏（中略）住雲州鰐淵山。即如法書写法華經。其後於天王寺并良峰山」と載る「石見国上人永暹」は、『中外抄』の「念仏勸進上人」とは別人と見るしかない。

さて、忠実は今回の天王寺参詣で対面した、この「上人」に甚く感動したようで、以下「錫杖」をめぐる説話を語り加えている。

但其内有貴事。件上人先年流浪出雲国之間、於或山寺（名予忘了）見付大錫杖。其後参候于天王寺、舍利供養日全無布施。仍施入件錫杖。件錫杖者天王寺二在ル錫杖の一失也。二有之由見縁起。而今出来、不可説事也。有縁舍利之由以之可知。天王寺下云銘アリ。仍我モ今度入念仏番了。すなわち、この「上人」が出雲国流浪中にある山寺で発見した錫杖は、もともと四天王寺の物物だった。ところが、それを

知らないまま舍利供養の日の施物として納入したため、「縁起」にも載る由緒ある錫杖が寺に戻ったというのである。この一種の奇縁譚は、当然四天王寺において「上人」本人の口からか、その周辺の人物から聞かされたものと考えられる。よって、結果的に忠実は、現地で行われていた寺宝（＝錫杖）説話を直接受容し、都へ運ぶ伝播者の役目を果たしたことになる。寺社参詣の土産話と言えばそれまでだが、僧名も伝わらぬ一介の「念佛勸進上人」の説話が、このように忠実の口を通して伝えられ、書承の世界に出て来たことは、やはり注目し値すると言つてよい。

当時、四天王寺が浄土信仰の一拠点であったことは、周知の事実である。実際、忠実が見たように、寺の鳥居には「当極楽東門中心」と額が打たれていたし、この地から西の海に沈む太陽を眺め、日想観を修する人々がいたことも、よく知られている。さらには、眼前の難波の海に入水し、往生を急ぐ熱烈な極楽願生者達もいたという。また、この聖地に連なることで来世の救済に預かろうとする、癪者や乞食・身体不具者らが止したことも、『一遍聖絵』をはじめとする諸史料の伝えるところである。要するに四天王寺は、貴賤・淨穢が併存・錯綜し、衆庶の混在する独特な聖域を形成していたわけだが、忠実のような立場の人物にとって、そこで眼にし耳にしたことの中には、撰

関家貴顕としての日常からは得難いものがあつたに違いない。実際、四天王寺を拠点に、往生の爲の行法に徹する聖達の中には、随分と過激な振るまいで耳目を引く者もあつたようだ。

その一端は、往生伝類や『発心集』等に詳しいが、例えば先述の「永暹」についても、無言の行や「切足一指 燃燈供養」といった行状が伝えられている（後拾遺往生伝）。このような信仰形態を選択した「上人」や聖との対面・値遇は、忠実にとつて、一種のカルチャーショックとなつただろうし、宗教的感銘にも繋がつたと推察される。しかも既に齡七十一を数え、厭でも死を身近に考えざるを得なかつた老忠実が、その「上人」の口から語られる寺宝説話に信心を催し、「念佛番」に加わろうとしたのは、無理からぬ次第であつたとも言えよう。

ただ、ここで興味深いのは、同行していた頼長が、この「念佛勸進上人」について「其説非正直、足為怪」（台記）と、かなり批判的だつたという事実である。父忠実との年齢差四十二歳、学識きわめて深く、信西入道通憲をして「才不耻千古」云々と嘆賞された（台記）頼長にとつて、「雖不知老行之貴、頗沙汰者也」という「念佛勸進上人」は、とてものこと崇敬の対象とはならなかつたようだ。思えば、かつて忠実は「院已下殊婦依」する覚鏝について、世評の喧しさをよそに、正体は天狗だと見

抜いていたという。その立場が逆転し、今度は愛息頼長が老父の帰依する四天王寺の聖を、怪しむに足ると見ていたのである。

この対比・対象の妙には、うたた感慨を禁じ得ないが、これから僅か八年後に気鋭の頼長は保元の乱に斃れる。一方、『中外抄』『富家語』を通じ、この条でのみ極楽願生の「上人」に言及し、さらに集団作善の念仏行への結縁を語った忠実は、愛息の横死後更に約六年の春秋を経て、八十五歳の高齢で他界するのであった。「後世の事のほか、全く現世の事を思わず」と語った忠実に、運命は「念仏勸進上人」との邂逅を用意したが、その後もなお「現世」の過酷な日々は続いたというわけである。それはともかく、忠実が平素の日常で接し、多く言談にも取り上げた貴顕周辺の高位・高駈の僧とは異なる「念仏勸進上人」が話題とされたのは、蓋し老境における四天王寺参詣の副産物ではあった。

### まとめに代えて —— 展望と課題 ——

『中外抄』『富家語』に登場する僧侶、全三十六名についての通覧・概観は、以上で終わりとなる。本稿の範囲はここまでとするが、今後考察すべき課題もいろいろ見付かったように思う。まずは、忠実の言談で触れられた僧達が、時間的にも階層的に

も、意外なほど狭い範囲のものであったこと。特に時代の遠近感で言うと、忠実の関心は、道長・頼通時代までしか遡らないという事実が注意される。しかも、自らの直系の祖先である「御堂」「宇治殿」周辺の僧についてさえ、観修や仁海の例にみるように、必ずしも正確な情報を語っていないらしい点も、改めて問題とすべきだろう。

一方、王朝貴族社会の頂点に立つ忠実のような人物にとつて、僧侶に期待されるものが、観念・修行によつて獲られた験力や經典への知識、或いは造仏・造園等の技能といった、言わば現世利益的範囲を出ないことも、押さえておく必要がある。このことは、結局のところ（王法）側が（仏法）に何を期待し、どうあつて欲しいと思つていたかを、如実に反映するものでもある。すなわち、共同体レベルでの災厄除去から、天皇・摂関といった貴人への加持祈祷まで、体制側が望むものはあくまで現体制維持への効果的な援助であり、それ以外にはない。よつて、権門としての大寺院の権威を揺るがし兼ねない、遁世者や境界離脱の聖達への敬意が語られないのも、当然の結果だとも言えよう。

また、当時次第に顕在化しつつあつた、宗派間の対立や角逐——それはまさに権門間の矛盾を映すものであつたが——につ

いて、どちらか一方に肩入れして語るような条がないのも、忠実の立場からすると当然だと理解される。そんな中で、例外的に興福寺別当補任問題が語られるのは、その候補者が他氏ニ村上源氏出自であったことと、自分の孫の覺継が（あまり有力ではない）候補者の一人であったという、個人的な事情が大きかったからだろう。天台宗の山門—寺門の対立とは異なり、実質的に氏寺であった興福寺のトップ人事は、まさに他人事ではなかったわけで、忠実は当事者として問題に対処し決断を下す要があったのである。このように考えると、興福寺関係者について揉め事絡みの話題が多くなった事情も、一応は理解できる。

だが一方で、南都興福寺や東大寺の学僧・高僧について、まったく語られていないことが気にかかる。話題がなかったわけではない。後世の資料ではあるが、忠実本人も何度か登場する『春日権現験記繪』などを見ると、増利や壹和・法藏といった九ノ十世紀の僧を始め、林懷や永超・教懷といった他説話集でも知られた僧、さらには忠実と生存時期の重なる藏俊や恩覚といった人物の説話が載る。それら説話のどれだけが知られていたかは措くとしても、『中外抄』『富家語』に南都の僧に関わる伝承が極めて薄いことは、やや意外な事実として記憶にとどめておきたい。

さて、この他にも覺鑿をめぐる事実の整理や、忠実の四天王寺体験の分析等々、考えておくべき課題や、問題の発端と思しきものは多いが、ひとまず通覧・概観としての本稿の役目は終えたとしたい。なお、「念仏勸進上人」の考証については批判も述べたが、新日本古典文学大系『江談抄 中外抄 富家語』の成果に学ばねば、本稿は構想を立てることもまま成らなかつただろう。藤原忠実の言談のみならず、広く貴族説話の口承と書承の問題についても、研究状況を際やかに推し進める役割を果たした同書に学びつつ、今後いろいろなと考察を続けていきたい。

#### 【注記】

※本稿は、後藤昭雄、池上洵一、山根對助校注『江談抄 中外抄 富家語』(一九九七年・岩波新日本古典文学大系五)に多くのものを負っている。とりわけ、脚注や『中外抄』『富家語』人名索引一に示された、詳細な考証を前提にせねば、最初の一步を踏み出すのも困難だっただろう。冒頭に掲げた三十六名の僧の一覧表も、「人名索引」から僧名を抜き出す作業から始め、脚注を参照しつつ作成したものである。掲げた《僧名》についても、同書の考証・比定を前提としており、必ずしも『中外抄』『富家語』の中で呼称にはなっていない。例えば「宇治殿法印」を、「永実」として掲げたようにである。一方、本文の引用に際しては、訓み下し文ではなく原文を引いた。ただし、掲出に当たっては繙読の便をはかって、小字書きの部

分を通常の字と大きさを揃えた。本文内の小字注記については「」で括弧して示した。例えば「其僧〔名字予悉〕」のようにである。また本稿の行文の中で、同書の考証に言及・引用した場合は「新大系・脚注」〔新大系・人名索引〕のような形で、その旨を適宜注記した。

※本稿に引用した『中外抄』『富家語』以外のテキストは、以下の諸書に依った。ただし繙読の便をはかって、小字のカナを大きくしたり、カギカッコや句読点・ナカグロを施すなど、表記に私意を加えた部分がある。

- ・『古事談』——川端善明、荒木浩校注『古事談 続古事談』(二〇〇五年・岩波新日本古典文学大系41)
- ・『春日権現験記絵』——神戸説話研究会編『春日権現験記絵注解』(二〇〇五年・和泉書院)
- ・『台記』——増補史料大成『台記』一(一九六五年・臨川書店)
- ・『後拾遺往生伝』——井上光貞、大曾根章介校注『往生伝 法華験記』(一九七四年・岩波日本思想大系7)

- (1) 拙稿「心普験者説話の始原と展開——『富家語』の言談とその受容の諸相——」(二〇〇八年三月・『百舌鳥園文』第十九号) 参照。
- (2) 田村憲治「言談と説話の研究」(一九九五年・清文堂『第四章』古事談) 三二の『古事談』における仁海譚参照。
- (3) 拙稿『中外抄』『古事談』の仁海説話(一九八六年・『解釈』三四四巻 および「新大系・脚注」参照)。
- (4) 永村眞「僧行」への視線(二〇〇八年・浅見和彦編『古事談』を讀み解く・笠間書院) 参照。
- (5) 付言すると、この間の事情は、『中外抄』や『富家語』を撰取する『古事談』の巻第三「僧行」篇が、成立時期の極めて近接した『発心集』と、同文的同話を幾つも共有しながら、やはり

全体としてまったくかけ離れた世界を志向していることを考える際に、一つの有効な視点を提供するように思える。この点をめぐる考察は、後考を期したい。

- (6) 『発心集』巻第六第二話「后宮半者、悲一乗寺僧正ノ入滅事」、『宇治拾遺物語』78話「御室戸僧正の事、一乗寺の僧正の事」参照。

- (7) 榎田良洪「覚鑊の研究」(一九七五年・吉川弘文館)「第八章 晩年の覚鑊」に、この条への言及がある。以下、覚鑊の晩年については同書参照。

- (8) 『春日権現験記絵』の絵では、忠実に対座する師僧は普通の人間として描かれ、嘴のある天狗僧三名と描き分けられているが、もとよりこれは同絵巻の解釈に過ぎない。

- (9) 拙稿「中外抄・富家語の世界」(一九九二年・説話の講座4『説話集の世界——古代——』勉誠社) 参照。

(たなか むねひろ・本学教授)